

大分県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画の概要

令和4年12月公表
(令和7年12月変更)

- **化学肥料・化学農薬の使用量低減、耕畜連携による堆肥等有機質資材を活用した地域循環型農業を推進**する。併せて、**特定区域を中心とした有機農業の取組を一層推進**する。
また、環境に配慮して生産された農林水産物の**認知度向上と消費拡大**を図る。

【作成主体】 大分県及び県内全18市町村

【計画の主な目標】

- ・有機農業の取組面積：868ha（R8）
- ・有機JAS認証ほ場面積：420ha（R8）

【環境負荷低減技術の取組】

① **土づくり、化学肥料、化学農薬の使用量削減技術**

- ・I P M技術の普及（天敵など生物農薬の利用、抵抗性品種の導入、防虫ネットの活用、発生予察に基づく防除等）
- ・土壌診断に基づく施肥、堆肥など有機質資材の活用

② **温室効果ガス排出削減技術**

- ・ヒートポンプの導入、内張・外張の導入、変温管理等（施設園芸）
- ・スマート機器（自動操舵装置、ドローン等）の導入、機械の電動化
- ・水田における中干し期間の延長、適切な湛水管理等の実施
- ・家畜の飼料の給餌の改善

【特定区域の設定】

○有機農業の生産活動の取組

さいきし うすきし ぶんごただし
佐伯市（全域）、臼杵市（全域）、豊後高田市（全域）

環境負荷低減事業活動の展開方向

① **土づくり、化学肥料、化学農薬の使用量削減**

- ・有機農業の推進
- ・堆肥や緑肥の普及拡大等
- ・特別栽培の推進

② **温室効果ガス排出削減**

- ・省エネ設備や機械の導入による省エネルギー化（農・林・漁業共通）
- ・稲作や畜産での排出抑制

地方公共団体
農林漁業者
食品産業事業者
地域関係者

③ **基盤確立事業**

- ・堆肥の流通・安定供給
- ・スマート農業技術の活用
- ・地域の未利用資源を活用した肥料開発等

④ **流通・消費の促進**

- ・有機農産物の消費者向けPR（イベント・学校給食等）
- ・環境に配慮して生産された農林水産物のブランド化



露地圃場の陽熱消毒



有機農業の検討会